

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第45期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社 藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月	第45期 平成22年3月
売上高 (百万円)	40,447	39,404	40,479	56,839	46,186
経常利益 (百万円)	8,554	7,148	3,591	8,242	4,558
当期純利益 (百万円)	5,572	4,302	2,058	5,076	2,333
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	56	3,281	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数 (株)	108,418	254,955	254,955	254,955	254,955
純資産額 (百万円)	27,802	37,472	37,984	41,962	43,096
総資産額 (百万円)	41,875	44,571	50,078	55,866	56,900
1株当たり純資産額 (円)	254,413.04	146,975.00	148,983.87	164,589.38	169,033.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8,000 (-)	4,000 (-)	4,000 (1,750)	4,500 (2,000)	4,500 (2,250)
1株当たり当期純 利益金額 (円)	50,283.52	19,382.02	8,073.04	19,912.17	9,152.43
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.4	84.1	75.8	75.1	75.7
自己資本利益率 (%)	22.5	13.2	5.5	12.7	5.5
株価収益率 (倍)	-	7.79	8.92	4.40	9.83
配当性向 (%)	15.9	20.6	49.5	22.6	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,036	1,245	3,939	9,860	3,449
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,254	3,356	4,020	3,890	2,031
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	408	5,582	1,461	1,082	1,209
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,374	22,845	21,303	26,190	26,398
従業員数 (人)	312	358	367	372	378

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

4. 第42期(平成19年3月期)の1株当たり配当額には、上場記念配当500円を含んでおります。

5. 第43期（平成20年3月期）の1株当たり配当額には、特別配当500円を含んでおります。
6. 第41期（平成18年3月期）から第45期（平成22年3月期）までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第41期（平成18年3月期）の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
8. 第42期（平成19年3月期）から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
9. 当社は、平成18年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
なお、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると次のとおりであります。

回 次	第41期
決 算 年 月	平成18年3月
1株当たり純資産額 (円)	127,206.52
1株当たり配当額 (円)	4,000
1株当たり当期純利益金額 (円)	25,141.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-

2【沿革】

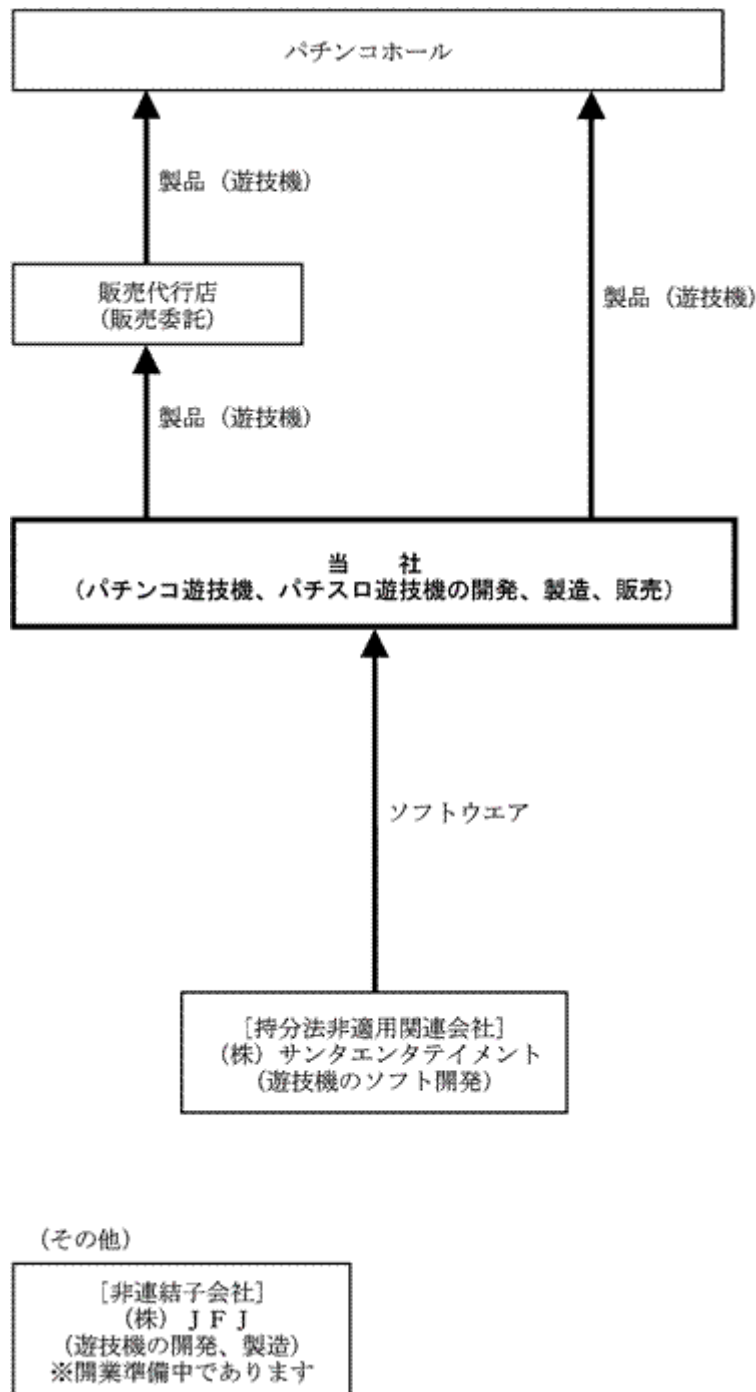
年月	主たる沿革
昭和41年10月	じゃん球遊技機の開発、製造および貸付けを目的とし、大阪府布施市（現東大阪市）に資本金100万円で株式会社藤商事を設立
昭和48年10月	アレンジボール遊技機の製造および販売を開始
昭和50年7月	名古屋市西区に名古屋工場を新設
昭和60年5月	愛知県西春日井郡西春町（現北名古屋市）に名古屋工場を移転
昭和62年4月	パチンコ遊技機の開発を開始
平成元年1月	当社初めてのパチンコ遊技機「スリングショット」を発売
平成11年10月	生産、開発体制の強化を目的として、愛知県一宮市に工場を新設、名古屋工場（現名古屋事業所）を移転
平成13年1月	パチスロ遊技機の開発を開始
平成13年8月	本社を大阪府中央区（現所在地）に移転
平成15年4月	当社製品の製造請負会社である株式会社第一藤工業を吸収合併
平成15年9月	当社初めてのパチスロ遊技機「ツインパーニング」を発売
平成16年3月	株式会社サンタエンタテイメント（現持分法非適用関連会社）の株式取得
平成17年6月	株式会社「JF」を設立（現非連結子会社）
平成19年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社1社、関連会社1社により構成されており、パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

当社の関係会社は、非連結子会社および持分法を適用していない関連会社であるため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
378	35.3	7.8	6,755

(注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、様々な経済政策などにより、個人消費や企業の業況判断に持ち直しの動きが見られたものの、完全失業率は5%前後で推移するなど、依然として厳しい状況にあります。

パチンコホール業界におきましては、パチンコ・パチスロともに低貸玉営業が広く定着したことや、パチンコでは、手軽に安く遊べるタイプの遊技機の充実が図られたことなどから、近年、減少傾向にあったパチンコ参加人口が増加に転じ、平成20年度では前年比130万人増の1,580万人（(財)日本生産性本部「レジャー白書2009」）となりました。

遊技機業界におきましては、パチンコ遊技機では、パチンコホールにおいてパチンコ遊技機を中心とした営業展開が継続したことなどから、パチンコ遊技機市場全体の販売台数は前事業年度を上回る結果となりました。しかしながら、大量導入されるのは、一部の話題性の高い機種や人気シリーズの後継機種のような、高水準の稼働が見込める機種に絞り込まれる傾向となりました。

また、パチスロ遊技機の稼働状況は依然として低迷しており、新台入替につきましても、有力機種に厳選して導入が進んだことから、パチスロ遊技機市場全体の販売台数としては低調に推移いたしました。

このような状況のもと当社は、多様化するファンのニーズにマッチした、“ヒト味違う”多種多様なジャンルの遊技機を市場投入し、販売台数の確保に努めてまいりました。パチンコ遊技機では、上半期は概ね順調に推移したものの、下半期以降、厳しい商戦を強いられたことにより、通期では販売台数、損益面ともに前事業年度を大幅に下回る結果となりました。また、パチスロ遊技機では、当初3機種を投入する計画としておりましたが、第4四半期に販売を予定していた1機種について、作り込みの強化により販売を翌事業年度に延期したこともあり、販売台数は低調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高461億86百万円（対前期比18.7%減）、営業利益46億57百万円（同42.9%減）、経常利益45億58百万円（同44.7%減）、当期純利益23億33百万円（同54.0%減）となりました。

事業の部門別の状況は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機事業)

パチンコ遊技機事業につきましては、上半期では、前事業年度に発売した「CR宇宙戦艦ヤマト2」シリーズを継続販売したことに加え、「CRレーザーシャトル」シリーズ（平成21年4月発売）、「CRサンダーバード 国際救助隊発進！」シリーズ（平成21年5月発売）、液晶画面に落下する般若面役物による演出が好評を得た「CR桃太郎侍 天に代わって鬼退治致す！」シリーズ（平成21年7月発売）、「ヒト味違う」スペックによる爽快な出玉感が話題となった「CR相川七瀬 時空の翼」シリーズ（平成21年9月発売）を市場投入いたしました。また、下半期では、「CRダイ・ハード」シリーズ（平成21年10月発売）、業界初の「ラッキーパト」を搭載した新本体枠「クリスタルファイヤー」第1弾「CR新暴れん坊将軍 吉宗危機一髪！」シリーズ（平成21年12月発売）、「CRアレ!キング」シリーズ（平成22年1月発売）、「CR宇宙戦艦ヤマト3」シリーズ（平成22年2月発売）を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は156千台（対前期比19.5%減）、売上高は458億38百万円（同16.7%減）となりました。

(パチスロ遊技機事業)

パチスロ遊技機事業につきましては、SFアクション漫画とのタイアップ機種「COBRA - THE SLOT -」（平成21年5月発売）、SF映画とのタイアップ機種「パチスロ エイリアンVSプレデター」（平成21年10月発売）を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は1千台（対前期比79.2%減）、売上高は3億47百万円（同80.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ2億8百万円増加し、263億98百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、34億49百万円（前期は98億60百万円の資金の増加）となりました。

これは主に税引前当期純利益45億68百万円、減価償却費29億35百万円、仕入債務の増加17億30百万円などが増加の要因であり、法人税等の支払44億81百万円、売上債権の増加13億80百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、20億31百万円（前期は38億90百万円の資金の減少）となりました。

これは主に有価証券の償還等による収入27億円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出22億1百万円、投資有価証券の取得による支出14億70百万円、有価証券の取得による支出10億7百万円などが減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、12億9百万円（前期は10億82百万円の資金の減少）となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第45期事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パチンコ遊技機事業	44,352	81.8
パチスロ遊技機事業	346	19.3
合計	44,698	79.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、基本的に製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であることなどから、初期受注分については、見込み生産を行っております。また、総受注に占める初期受注分の割合が大半であることから、受注状況の記載は営業実態を表さないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第45期事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パチンコ遊技機事業	45,838	83.3
パチスロ遊技機事業	347	19.4
合計	46,186	81.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

パチンコホールでは集客の維持・拡大が期待できる遊技機のみを厳選して導入する傾向が強まり、メーカー間の開発・販売競争は、一層激しさを増しております。

当社といたしましては、ファンの皆様に心から楽しんでいただけるゲーム性を備え、パチンコホールにとりましては集客の柱となるような、双方のニーズを捉えたヒット機種の創出を、最重点課題として取り組んでまいります。そして、稼働力を備えた遊技機を安定的に市場に供給することを通じて、販売台数および販売シェアの拡大を図るとともに、収益力向上、コスト削減に対する取り組みを強化し、着実に利益を確保できる体制づくりを推進してまいります。このような状況を踏まえ、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

稼働力の向上

遊技機の稼働力向上には、多彩な版權の持ち味を活かしたタイアップ戦略に加え、ファンの皆様の好奇心を満たし、打つたびに深みを感じる演出やゲーム構成などのアイデアを採り入れることが重要と考えております。

パチンコホールにおいて、このような長期間の稼働を実現する“ヒット味違う”遊技機の開発に、鋭意取り組んでまいります。

利益計画の着実な達成

- a) 販売計画の達成
- b) 収益力の強化
- c) 材料ロスの低減

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況および経理の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項および本書中の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成22年6月28日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

（1）法的規制について

当社の主力事業であるパチンコ遊技機事業およびパチスロ遊技機事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」および関連諸法令（以下「風営法等」という）による規制を受けております。このため風営法等の改廃や新たな法令等が制定された場合、または風営法等に違反する何らかの事象が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、パチンコ遊技機およびパチスロ遊技機など（以下「遊技機」という）の製造・販売に際しては、風営法等で定める「技術上の規格」への適合について、指定試験機関による型式試験および各都道府県公安委員会による検定を受ける必要があります。このため、型式試験および検定の期間が長期間にわたる場合、または適合に至らなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（2）経営成績の変動について

市場環境の変化について

当社の主力事業であるパチンコ遊技機事業およびパチスロ遊技機事業において、遊技機の販売先はパチンコホールなどであり、

パチンコホールの経営環境は、遊技参加人口およびパチンコホール店舗数の減少傾向が継続するなど、厳しさを増しております。

このため、社会的・経済的環境の著しい変化によってパチンコホールの経営環境がさらに悪化し、需要の低下など遊技機市場の縮小を招いた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、パチンコ遊技機に係る規制が緩和され多種多様なパチンコ遊技機の開発が可能となっており、各遊技機メーカーからこれらに対応する多彩なゲーム性を搭載した遊技機などが販売されております。

このため、パチンコファンの好みなど市場動向の変化に迅速に対応できなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

同業他社との競争について

各遊技機メーカー間の競争は激化しており、各社とも従前と比較して、短いサイクルで多数の遊技機を市場投入することにより同時期に販売される競合機種数が増加しており、全体的な傾向として1機種当たりの販売台数は減少しております。

これにより、当社製品の販売時期が同業他社の話題性の高い機種と重なった場合など競争の状況によっては、実際の販売台数が当初販売見込みから大幅に乖離し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（3）資材の調達について

当社は、基本的には製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であるため、調達に長期間を要する部材については、段階的に先行発注しております。

当社では、部材の共通化や仕入先との関係強化による調達期間短縮への取り組みなど部材在庫の削減への対策を実施しておりますが、新製品の販売が販売見込みを大幅に下回った場合、たな卸資産廃棄損などの発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（4）製品の不具合の発生について

当社は、平成17年3月期において「製品自主回収関連損失」および「たな卸資産評価損」などとして多額の特別損失を計上しております。これは、平成16年11月に販売したアレンジボール遊技機の取付け部品に不具合が生じたことにより全台を自主回収したことによるものであります。

当社は、この不具合による全台自主回収を厳粛に受け止め、研究開発体制の再構築と品質管理の徹底に取り組み、再発防止に向けて努力しております。

しかしながら、今後販売する遊技機に万一重大な不具合が発生した場合には、多額の損失の発生や信用低下により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権などについて

当社は、遊技機での特許権などの使用について、遊技機の特許権などを管理する団体等に、特許等使用料の支払をしております。また、肖像権・著作権などの知的財産権全般について、他者権利に抵触していないかどうかの調査を企画・開発段階から行っております。

しかしながら、特許等使用料の大幅な変動や、当社の認識しない知的財産権が成立した場合には、権利保有者による損害賠償等の請求などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、タレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用については、遊技機メーカー間の競合の激化などから使用許諾料が高額化する傾向にあります。他の遊技機メーカーとの競合などにより、使用許諾料が高騰した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社では、会員制ホームページを運営しており、多数の個人情報を有しております。個人情報保護法に基づき、個人情報の取扱いについては、徹底した管理を行っておりますが、万一これら個人情報が流出した場合には、損害賠償請求や信用低下などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害等の発生について

当社の製品は、名古屋事業所の1ヶ所で製造しております。このため、地震、落雷、風水害などの自然災害により、製造ラインに著しい損傷などが発生した場合には、製品の製造、出荷が一時的に停止する恐れがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、「お客様の繁栄を売ろう～より良い稼働 より高い信頼～」の企業理念のもと、当社のものづくりの方向性を示すコーポレートスローガン「ヒト味違う“オモシロ”さ！」を基本姿勢とした研究開発活動を、経営の最重要課題の一つと位置づけ、これまでの「新規性」を重視した機種開発に加え、プレイヤー・ホール・当社の三者相互コミュニケーション、“想い”の実現を見据えた研究開発活動を行っております。

当事業年度末における研究開発体制は、108名のスタッフからなっており、研究開発費の総額は52億48百万円となっております。

(パチンコ遊技機事業)

パチンコ遊技機事業につきましては、コミカルかつ多彩な演出を搭載した当社オリジナル機種「CRレーザーシャトル」、巨大可動役物を搭載した「CRサンダーバード 国際救助隊発進!」、液晶画面に落下する般若面役物による演出の「CR桃太郎侍 天に代わって鬼退治致す!」、女性ロック歌手相川七瀬氏のヒットソングと、爽やかな出玉感を追求した「CR相川七瀬 時空の翼」、映画「ダイ・ハード」とのタイアップによる豪快なアクションが魅力の「CRダイ・ハード」などを市場投入いたしました。

また、平成21年12月には、迫力ある光と音、チャンスボタンによる演出に加え、業界初の「ラッキーパト」を搭載した新本体枠「クリスタルファイヤー」を投入いたしました。

新本体枠機種の第一弾として、豪華キャストが繰り広げるオリジナルストーリーに加え、プレイヤー参加型のセンサー役物を搭載した「CR新暴れん坊将軍 吉宗危機一髪!」、往年の名機を彷彿とさせるデザイン、7セグ特有の深い世界観と多彩な演出を搭載した当社オリジナル機種「CRアレ!キング」、アニメ「宇宙戦艦ヤマト」をモチーフにしたシリーズ第3弾「CR宇宙戦艦ヤマト3」を市場投入いたしました。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、48億21百万円となっております。

(パチスロ遊技機事業)

パチスロ遊技機事業につきましては、SFアクション漫画とのタイアップ機種「COBRA - THE SLOT -」、SF映画とのタイアップ機種「パチスロ エイリアンVSプレデター」を市場投入いたしました。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、4億27百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日（平成22年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性および金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）経営成績の分析

売上高

売上高については、前事業年度の568億39百万円から106億53百万円減少し、461億86百万円（対前期比18.7%減）となりました。

当事業年度の事業別売上高は、パチンコ遊技機事業において458億38百万円（同16.7%減）、パチスロ遊技機事業において3億47百万円（同80.6%減）であります。

なお、各事業別の増減要因は次のとおりであります。

（パチンコ遊技機事業）

《機種別販売台数》

前事業年度		当事業年度	
CR暴れん坊将軍3	70千台	CR新暴れん坊将軍 吉宗危機一髪！	36千台
CRゴースト ニューヨークの幻	42千台	CR桃太郎侍 天に代わって鬼退治致す！	28千台
他4機種	79千台	他6機種	83千台
その他	1千台	その他	7千台
計	194千台	計	156千台

パチンコ遊技機事業は、多様化するファンのニーズにマッチした「ヒット味違う」多種多様なジャンルの遊技機を新たに8機種市場投入しました。

しかしながら、競合他社との厳しい商戦が続き、1機種あたりの販売台数が総じて減少し、販売台数は156千台（同19.5%減）となりました。

（パチスロ遊技機事業）

《機種別販売台数》

前事業年度		当事業年度	
パチスロ アカギ	5千台	COBRA - THE SLOT -	0千台
		パチスロ エイリアンVSブレデター	0千台
計	5千台	計	1千台

パチスロ遊技機事業は、当事業年度は計2機種を新たに投入しましたが、市場ニーズに答えられず、販売台数は1千台（同79.2%減）にとどまりました。

売上原価

売上原価については、前事業年度の336億51百万円から60億57百万円減少し、275億93百万円（同18.0%減）となりました。

また、売上原価率は、前事業年度の59.2%から0.5ポイント上昇し59.7%となりました。

これは、主としてたな卸資産廃棄損の増加などによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費については、前事業年度の150億33百万円から10億98百万円減少し、139億34百万円（同7.4%減）となりました。

これは、主として研究開発費の増加5億40百万円（同11.5%増）、広告宣伝費の減少10億2百万円（同35.6%減）、販売手数料の減少7億24百万円（同28.7%減）などによるものであります。

なお、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、前事業年度の26.4%から3.8ポイント上昇し、30.2%となりました。

営業利益

営業利益については、売上高の減少などにより、前事業年度の81億55百万円から34億97百万円減少し、46億57百万円となりました。

また、営業利益率は、前事業年度の14.3%から4.2ポイント低下し、10.1%となりました。

営業外収益、費用

営業外収益については、受取賃貸料や受取ロイヤリティなどにより2億22百万円となりました。

営業外費用については、貸倒引当金繰入額の計上や賃貸収入原価やシンジケートローン手数料などにより3億22百万円となりました。

経常利益

経常利益については、前事業年度の82億42百万円から36億84百万円減少し、45億58百万円となりました。

また、経常利益率は、前事業年度の14.5%から4.6ポイント低下し9.9%となりました。

特別利益、特別損失

特別利益については、保険解約返戻金や貸倒引当金戻入額の計上などにより61百万円となりました。

特別損失については、固定資産除却損などにより50百万円となりました。

税金費用

法人税、住民税及び事業税22億27百万円の計上や過年度法人税等9億4百万円の計上などにより、22億35百万円となりました。

当期純利益

上記 から の要因により、当事業年度においては、23億33百万円の当期純利益となりました。

(3) 財政状態の分析

当社の機種ごとの販売は非常に短期間であり、このため、機種の販売時期が期末前後となり売上・仕入などが当該期間に集中した場合には、売上債権、たな卸資産、仕入債務残高の計上が大きくなります。

また、期末前後に販売が少なく当該期間の売上・仕入などが減少した場合には、当該残高の計上が少なくなります。

したがって、売上債権、たな卸資産および仕入債務残高の増減の主な要因はこのことによります。

資産

流動資産については、前事業年度の413億7百万円から14億48百万円増加し、427億55百万円となりました。これは、売上債権の増加13億80百万円、現金及び預金の増加2億8百万円などによるものであります。

固定資産については、前事業年度の145億59百万円から4億14百万円減少し、141億45百万円となりました。これは、長期前払費用の増加2億65百万円、工具、器具及び備品の減少3億60百万円、機械及び装置の減少3億49百万円などによるものであります。

負債

流動負債については、前事業年度の125億12百万円から1億99百万円減少し、123億12百万円となりました。これは、買掛金の増加13億2百万円、未払法人税等の減少13億62百万円などによるものであります。

固定負債については、前事業年度の13億91百万円から1億円増加し、14億92百万円となりました。

純資産

純資産については、前事業年度の純資産合計419億62百万円から11億33百万円増加し、430億96百万円となりました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ2億8百万円増加し、263億98百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、34億49百万円（前期は98億60百万円の資金の増加）となりました。

これは主に税引前当期純利益45億68百万円、減価償却費29億35百万円、仕入債務の増加17億30百万円などが増加の要因であり、法人税等の支払44億81百万円、売上債権の増加13億80百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、20億31百万円（前期は38億90百万円の資金の減少）となりました。

これは主に有価証券の償還等による収入27億円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出22億1百万円、投資有価証券の取得による支出14億70百万円、有価証券の取得による支出10億7百万円などが減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、12億9百万円（前期は10億82百万円の資金の減少）となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。

(5) 資金需要及び財務政策

当社の資金需要について、運転資金、設備投資資金ともに、原則として自己資金で賄うことを基本としております。

運転資金需要の主なものは、原材料の仕入、納税による支払などであり、設備投資資金需要の主なものは、機械及び装置、新規金型の取得などであり、これらは、生産性の向上などを目的としており、今後も発生する可能性があります。

なお、販売計画、生産計画、設備投資計画をもとに資金需要に対応すべく資金計画を作成し、管理しております。

(6) 戦略的観点からの現状と今後の見通し

国内経済では、企業収益に改善が見られるものの、景気の先行きについては不透明な要素も多く、個人の生活防衛意識が高まっており、レジャーに対する支出抑制の傾向も強まっております。このような状況を受け、パチンコホールでは低貸玉営業の充実を進めたことなどにより、近年、減少が続いていたパチンコ参加人口は増加へと転じました。パチンコ・パチスロが手軽に遊べる大衆娯楽としてファンの皆様に見直される契機となる一方、パチンコホールでは貸玉料の引き下げにともなう収益減少を補うため、従来にも増して稼働を重視した営業が求められており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

この傾向は今後も継続するものと考えており、当社では、多様化するファンのニーズを満たすことにより、安定した稼働力を備えた遊技機の供給を通じて、パチンコホールの営業力強化にも貢献してまいりたいと考えております。

今後につきましては、機種開発の方向性について十分な検証を行うとともに、商品性向上に向けた企画・開発体制の再構築を図ってまいります。このため、売上高では前年実績を下回る見通しですが、機種毎の販売計画を着実に達成し、収益力向上、コスト削減に対する取り組みを強化することにより、利益面では前年実績を上回る水準を確保してまいります。

パチンコ遊技機では、作り込みの強化を図り、稼働力を備えた新機種を効果的なタイミングで市場投入することにより、販売台数の確保に努めてまいります。

パチスロ遊技機につきましては、5号機への移行後、稼働低迷が続いておりますが、「ヒト味違う」魅力的な商品性を備えた新機種を開発し、市場への安定供給を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、18億20百万円となりました。
パチンコ遊技機事業では、新規金型の取得15億91百万円などを実施いたしました。
パチスロ遊技機事業では、新規金型の取得31百万円などを実施いたしました。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年3月31日

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物および 構築物	機械及び装 置および車 両運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市中央区)	統括業務施設	304	9	487 (677.07)	85	887	65
名古屋事業所 (愛知県一宮市)	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の生産設備および開発設備	832	755	1,269 (12,514.56)	773	3,630	128
東京開発事業所 (東京都千代田区)	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発設備	437	0	927 (314.08)	42	1,407	30
東京支店 (東京都台東区)	販売設備	389	-	540 (269.41)	14	944	13
大阪支店 (大阪市浪速区)	販売設備	116	13	124 (305.72)	1	256	14
その他	販売設備他	342	-	1,012 (6,027.85)	40	1,395	128

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社には駐車場用地などとして第三者に貸与している土地287百万円(344.55㎡)を含んでおります。またその他には、オフィスビルなどとして第三者に貸与している土地652百万円(776.01㎡)、建物および構築物138百万円、その他0百万円があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
名古屋事業所	愛知県一宮市	パチンコ遊技機事業	金型	1,763	-	自己資金	平成22.4	平成23.3	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,955	254,955	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度は採用していません。
計	254,955	254,955	-	-

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所です。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年11月1日 (注1)	108,418	216,836	-	56	-	3
平成19年2月8日 (注2)	35,000	251,836	2,961	3,017	2,961	2,964
平成19年3月13日 (注3)	3,119	254,955	263	3,281	263	3,228

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 180,000円

引受価額 169,200円

資本組入額 84,600円

払込金総額 5,922百万円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 180,000円

引受価額 169,200円

資本組入額 84,600円

払込金総額 527百万円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	14	149	63	2	6,199	6,438	
所有株式数 (株)		10,466	1,025	3,824	11,613	2	228,025	254,955	
所有株式数の 割合(%)		4.11	0.40	1.50	4.55	0.00	89.43	100.00	

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	95,560	37.48
松元 正夫	兵庫県芦屋市	65,626	25.74
釣谷 香揚子	大阪市天王寺区	24,280	9.52
吉田 嘉明	千葉県浦安市	4,239	1.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,221	1.66
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	2,757	1.08
松元 恵子	大阪市天王寺区	2,600	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,443	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,199	0.47
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,135	0.45
計	-	204,060	80.04

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数は、信託業務に係るものではありません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 254,955	254,955	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 254,955	-	-
総株主の議決権	-	254,955	-

【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様に適正な利益還元を図ることを経営の最重要課題と位置づけております。このため、配当金につきましては継続した配当を基本方針としつつ、経営成績および配当性向等を総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、継続的な成長力・競争力強化を図るための研究開発投資および設備投資など、有効に活用していく所存であります。

以上の方針に基づき、第45期事業年度の1株当たり配当金につきましては、普通配当4,500円（うち中間配当2,250円）の配当を実施し、配当性向は49.2%となりました。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年10月30日 取締役会決議	573	2,250
平成22年6月25日 定時株主総会決議	573	2,250

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	-	192,000	154,000	110,100	126,400
最低（円）	-	146,000	71,300	67,900	82,000

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年2月9日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	123,400	116,100	110,700	112,100	102,000	93,900
最低（円）	112,000	102,400	102,700	103,300	88,800	87,700

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		松元 邦夫	昭和27年12月6日生	昭和50年3月 当社入社 専務取締役 平成5年12月 専務取締役辞任 平成9年5月 専務取締役 平成12年3月 代表取締役社長(現任)	(注)3	95,560
取締役副社長		松元 正夫	昭和33年2月1日生	昭和51年4月 当社入社 昭和55年6月 常務取締役 平成5年12月 常務取締役辞任 平成9年5月 常務取締役 平成16年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役副社長(現任)	(注)3	65,626
専務取締役	管理本部 担当	井上 孝司	昭和25年2月17日生	昭和45年4月 東芝コンポーネンツ(株)入社 昭和47年7月 当社入社 昭和52年4月 名古屋工場長 平成5年12月 取締役名古屋工場長 平成16年6月 常務取締役開発製造本部長 平成17年6月 常務取締役 平成18年3月 専務取締役 平成18年6月 (株)サンタエンタテイメント監査役 (現任) 平成19年6月 専務取締役経営企画室・企画部担当 平成21年6月 専務取締役品質保証部担当 平成22年6月 専務取締役管理本部担当(現任)	(注)3	227
常務取締役	品質保証部 担当	辻田 隆	昭和29年12月23日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年1月 開発部長 平成15年7月 開発本部副本部長 平成16年4月 開発製造本部副本部長 平成16年6月 取締役日本遊技機工業組合担当 平成17年6月 取締役開発製造本部長 平成19年9月 (株)J F J代表取締役社長(現任) 平成21年6月 取締役開発本部長 平成22年6月 常務取締役品質保証部担当(現任)	(注)3	102
取締役	製造本部長	羽山 敏隆	昭和30年9月25日生	平成7年4月 当社入社 平成15年7月 営業本部営業戦略室長 平成16年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員製造本部長 平成22年6月 取締役製造本部長(現任)	(注)3	66
取締役	開発本部長	米田 勝己	昭和33年10月27日生	昭和60年1月 当社入社 平成15年7月 営業本部営業企画室長 平成17年7月 営業本部営業管理部長 平成18年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員企画本部長 平成22年6月 取締役開発本部長(現任)	(注)3	18
取締役	営業本部 担当	渡辺 勝治	昭和31年1月12日生	昭和61年4月 当社入社 平成15年9月 営業本部回胴事業室長 平成16年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員開発本部副本部長 平成22年6月 取締役営業本部担当(現任)	(注)3	72
取締役		坪本 浩一郎	昭和22年5月24日生	昭和48年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和51年11月 公認会計士登録 昭和57年8月 坪本公認会計士事務所開設(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		川添 嗣夫	昭和24年6月16日生	昭和52年12月 中小企業診断士登録 昭和59年12月 税理士登録 昭和62年4月 川添税理士・企業診断士事務所開設 (現任) 昭和63年4月 (有)ビジネスサポート代表取締役 平成16年6月 当社監査役 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	20
常勤監査役		川西 耕司	昭和24年2月4日生	昭和47年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成14年1月 同行南船場支店長 平成15年9月 みずほスタッフ(株)上席執行役員関西 支社長 平成21年6月 同社退社 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		近藤 邦博	昭和23年8月8日生	昭和53年7月 奥村遊機(株)入社 平成6年7月 同社取締役 平成11年8月 当社入社 平成11年12月 名古屋工場業務部長 平成15年7月 内部監査室長 平成16年6月 監査役(現任)	(注)4	40
監査役		堀 弘二	昭和8年6月16日生	昭和37年4月 弁護士登録 昭和59年7月 堀弁護士事務所(現堀・浦野法律事 務所)開設(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成20年2月 (株)ハーブス代表取締役(現任)	(注)4	20
計						161,771

- (注) 1. 取締役坪本浩一郎、同川添嗣夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役川西耕司、同堀 弘二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 執行役員の状況
取締役羽山敏隆、同米田勝己および同渡辺勝治は、上席執行役員を兼務しております。
なお、上記以外の執行役員は次のとおりであります。
- 執行役員 當仲信秀 管理本部長
執行役員 今山武成 営業本部長
執行役員 松下智人 開発本部副本部長
執行役員 上垣内崇夫 管理本部副本部長
執行役員 市川雅和 開発本部副本部長
執行役員 西尾英二 経営企画室長
7. 取締役副社長松元正夫は、取締役社長松元邦夫の実弟であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要（当事業年度末現在）

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役8名（うち2名は社外取締役）、監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。

<取締役会>

取締役会は、原則月2回開催し、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行っており、必要に応じ臨時取締役会が随時開催できる体制を整えております。

また、効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役2名を含む9名で構成され、取締役会に同席し、取締役会での意思決定に従い迅速な業務執行につなげる体制を採っております。

<監査役会>

監査役会は、原則月1回開催され、監査役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実に図っております。

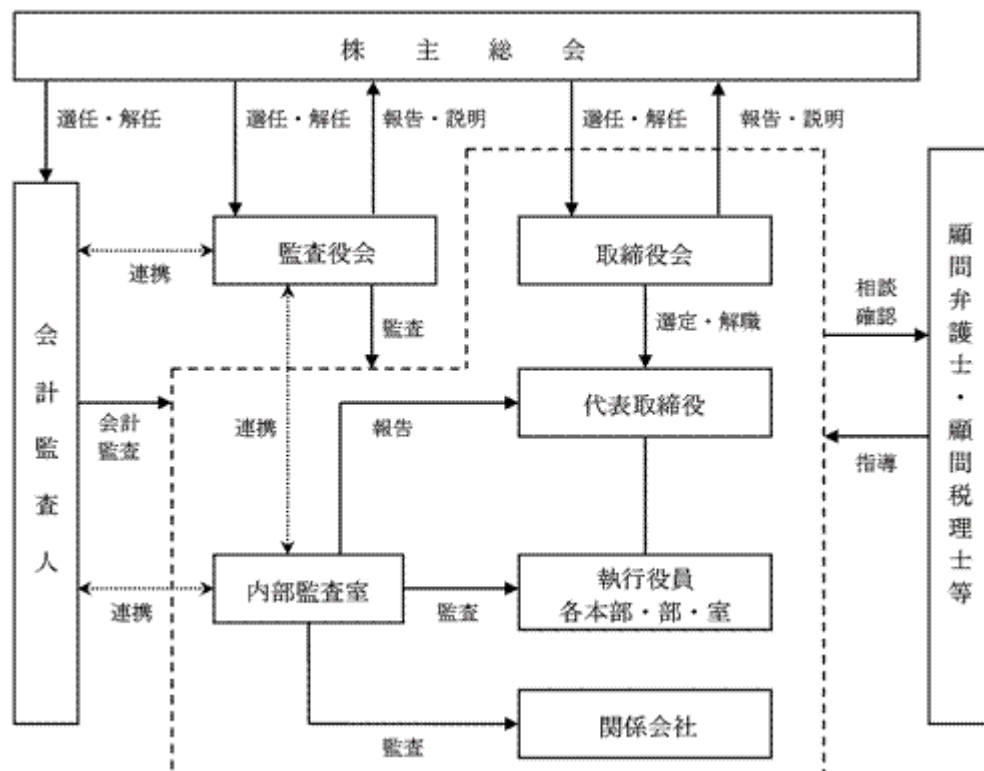
<会計監査>

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

<内部監査>

内部監査は、内部監査室が全部署および関係会社を対象に監査を行っております。

（コーポレート・ガバナンスの体系図）



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業理念である「お客様の繁栄を売ろう～より良い稼働 より高い信頼～」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するためには、コーポレート・ガバナンスの機能の充実が最重要課題であると認識しております。

そのため、経営の効率性および企業を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、執行役員制度を導入しております。

また、当社では、経営の透明性を高めるため、専門性および独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任することで、監視・監督機能の強化を図っております。同時に、監査役会、会計監査および内部監査との連携を密にすることで、チェック機能をさらに強めております。

これらにより、効率性および透明性を高めた経営が実現できると判断し、現体制を採用しております。

・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は法令遵守および倫理尊重（以下コンプライアンス）が、企業が存立を継続するために必要不可欠であるということを認識するとともに、職務執行上の最重要課題であると位置付け、企業理念に基づく「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を、継続的に啓蒙し、すべての役職員がこれを遵守することを求める。
コンプライアンスに関する総括責任者を管理本部長とし、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
当社は、内部監査室を設置し、内部監査室が定期的実施する内部監査を通じ、すべての業務が法令、定款および社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的なものであるかどうか、また会社の制度・組織・諸規定が適正かつ妥当であるかを調査・検証するものとし、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
コンプライアンス上、疑義ある行為などコンプライアンスに関する相談・通報窓口を社内外に複数（社外弁護士を含む）設置し、内部通報制度を運営するものとする。
取締役会は、コンプライアンス体制の点検を適時実施し、適正な維持に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」・「情報管理規定」等に基づき、その保存媒体等に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する総括責任者を管理本部長とし、各部門においては、予見されるリスクの識別と分析を行い、部門ごとのリスク管理体制を明確化し、総務部が全社的なリスクを統括管理する。
監査役および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
不測の事態が発生した場合、「緊急事態対策規定」に基づき、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として月2回開催するほか、必要に応じ、臨時にこれを開催するものとする。
取締役会は、年次経営計画および中期経営計画を策定し、当社が達成すべき目標を明確化し、各担当取締役より各部門の業務目標に対する進捗状況を定期的に取締役会で報告させ、目標達成のための対応を随時検討・実施する。
- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規定」に基づき、主要な関係会社について、定期的な事業内容の報告および監査の実施などを含む適切な経営管理を行うとともに、当社と共通認識をもったコンプライアンス体制の構築を図る。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける。
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。
監査役は、重要な稟議書および報告書等について、閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
- (8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査役監査の重要性と有用性を十分に認識し、円滑で効率的な監査役監査を実現するための環境整備を行う。
代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質および効率を高めるため緊密な連携を図る。
内部監査部門である内部監査室ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部有識者を任用することができる。
- (9) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、当社およびその子会社等からなる企業集団の財務報告を適時・適切に行うものとし、その内容の信頼性を確保することを最重要視する。

また、財務報告の信頼性を実現・維持するため、金融商品取引法が規定する内部統制報告制度に適切に対応するものとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

会計処理に関して、会計基準その他関連法令等を遵守し、あわせて「経理規定」をはじめ社内関連諸規定を整備し、遵守するものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求を一切排除する。

当社は、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを「行動規範」に明文化し、役職員に周知徹底する。

また、取引に際し、反社会的勢力・団体に該当するかの調査などを実施し、未然の防止を図る。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況（当事業年度末現在）

内部監査は、内部監査室（2名）が全部署および関係会社を対象に監査を行っており、監査結果については、随時関係取締役および監査役に報告しております。また、監査結果に基づき改善事項の指摘・指導などを行うとともに、改善の進捗状況についても随時報告しております。

監査役監査は、常勤監査役が中心となり、取締役会に出席し取締役の職務執行について監査を行うほか、社内の重要な会議にも適宜出席し、経営全般にわたり監視機能を強化しております。監査役会は原則月1回開催され、監査役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実を図っております。

なお、常勤監査役川西耕司氏は、金融機関出身であり、長年の業務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査には、監査役および内部監査室が随時同席し、必要な情報交換ならびに意見交換を行い、効率的な監査を実施しております。

また、原則年2回開催する監査役ミーティングにおいて、監査の概要および結果について監査法人から報告を受け、当該報告について意見交換を行っております。

社外取締役および社外監査役（当事業年度末現在）

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役坪本浩一郎および同川添嗣夫の両氏は、当社株式をそれぞれ20株を保有する以外は、当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役川西耕司および同堀 弘二の両氏は、堀 弘二氏が当社株式20株を保有する以外は、当社との間に特別な関係はありません。

なお、社外監査役川西耕司氏は、(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた意見をいただくとともに、取締役会における意思決定に参加することで、経営の透明性を図ることを目的としております。

また、社外監査役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた立場から監査を行い、経営監視機能の強化を図ることを目的としております。

なお、当社では監査役会の監査報告および内部監査室の監査報告を年2回社外取締役および社外監査役が出席する取締役会で報告しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	467	367	100	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	1
社外役員	27	27	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において、年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 当社は、平成20年6月26日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	
松元 邦夫	取締役	提出会社	178	41	220
松元 正夫	取締役	提出会社	105	25	130

ハ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

a．取締役の報酬

(a) 基本報酬

取締役の基本報酬は、賞与との報酬総額が、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で支給することとし、それぞれの取締役の職務と責任および実績に応じて、取締役会で決定することとしております。

(b) 賞与

取締役の賞与は、基本報酬との報酬総額が、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で支給することとし、当該事業年度の業績に応じた支給総額を算定し、株主総会の決議事項としております。

また、個別の支給額は、取締役会で決定することとしております。

なお、社外取締役につきましては、経営に対する独立性を維持していただくため、賞与は支給しておりません。

b．監査役の報酬

(a) 基本報酬

監査役の基本報酬は、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することとしております。

(b) 賞与

監査役の賞与は、その職務の内容から支給しておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
12銘柄 481百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ゲームカード(株)	600	64	業界関連銘柄として保有
ダイコク電機(株)	25,000	41	業界関連銘柄として保有
(株)北國銀行	100,000	34	良好な取引関係の維持
(株)SANKYO	2,000	9	業界関連銘柄として保有
サン電子(株)	20,000	8	業界関連銘柄として保有
セガサミーホールディングス(株)	6,560	7	業界関連銘柄として保有
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2,000	2	業界関連銘柄として保有
(株)平和	2,000	1	業界関連銘柄として保有
タイヨーエレクト(株)	2,000	1	業界関連銘柄として保有
アビリット(株)	4,000	0	業界関連銘柄として保有

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

監査業務を執行した公認会計士の氏名等および監査業務に係る補助者の構成

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	石橋 正紀	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	佐々木 健次	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名 その他5名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得要件

当社の自己の株式の取得要件は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30	-	29	3

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務情報開示に係る相談業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.0 %
利益剰余金基準	0.0 %

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,190	26,398
受取手形	1,878	3,026
売掛金	5,065	5,297
有価証券	2,101	1,704
商品及び製品	123	68
原材料及び貯蔵品	3,546	3,011
前渡金	1,301	1,635
前払費用	88	29
繰延税金資産	714	1,563
その他	335	58
貸倒引当金	40	38
流動資産合計	41,307	42,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,737	3,746
減価償却累計額	1,237	1,376
建物（純額）	2,499	2,369
構築物	118	118
減価償却累計額	54	64
構築物（純額）	63	53
機械及び装置	2,138	2,110
減価償却累計額	1,018	1,339
機械及び装置（純額）	1,120	771
車両運搬具	41	41
減価償却累計額	29	33
車両運搬具（純額）	11	7
工具、器具及び備品	6,341	7,164
減価償却累計額	5,024	6,206
工具、器具及び備品（純額）	1,317	957
土地	4,363	4,362
建設仮勘定	41	54
有形固定資産合計	9,417	8,575
無形固定資産		
ソフトウェア	157	147
その他	31	31
無形固定資産合計	188	178

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,518	1,698
関係会社株式	14	4
出資金	22	22
関係会社長期貸付金	-	235
破産更生債権等	27	23
長期前払費用	2,571	2,836
繰延税金資産	555	594
保険積立金	36	-
その他	233	232
貸倒引当金	26	257
投資その他の資産合計	4,952	5,391
固定資産合計	14,559	14,145
資産合計	55,866	56,900
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,978	8,280
未払金	1,439	1,998
未払費用	151	118
未払法人税等	2,785	1,423
未払消費税等	389	18
前受金	54	20
預り金	66	47
賞与引当金	460	296
役員賞与引当金	180	100
その他	6	7
流動負債合計	12,512	12,312
固定負債		
退職給付引当金	623	731
長期未払金	714	713
その他	53	46
固定負債合計	1,391	1,492
負債合計	13,903	13,804

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金		
資本準備金	3,228	3,228
その他資本剰余金	30	30
資本剰余金合計	3,258	3,258
利益剰余金		
利益準備金	14	14
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6	6
別途積立金	26,800	30,000
繰越利益剰余金	8,605	6,528
利益剰余金合計	35,426	36,549
株主資本合計	41,966	43,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	7
評価・換算差額等合計	3	7
純資産合計	41,962	43,096
負債純資産合計	55,866	56,900

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	56,839	46,186
売上原価		
製品期首たな卸高	99	123
当期製品製造原価	31,254	25,518
特許権使用料	2,420	2,019
合計	33,774	27,662
製品期末たな卸高	123	68
製品売上原価	33,651	27,593
売上総利益	23,188	18,592
販売費及び一般管理費	1,2 15,033	1,2 13,934
営業利益	8,155	4,657
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	23	22
受取配当金	6	12
受取賃貸料	82	80
利用分量配当金	9	14
受取ロイヤリティー	34	70
その他	15	19
営業外収益合計	174	222
営業外費用		
賃貸収入原価	24	24
貸倒引当金繰入額	-	3 235
投資有価証券評価損	4	-
シンジケートローン手数料	49	48
その他	8	14
営業外費用合計	87	322
経常利益	8,242	4,558
特別利益		
固定資産売却益	4 2	-
貸倒引当金戻入額	28	14
保険解約返戻金	-	46
特別利益合計	30	61
特別損失		
固定資産除却損	6 21	6 40
関係会社株式評価損	-	10
固定資産売却損	5 0	-
特別損失合計	21	50
税引前当期純利益	8,252	4,568
法人税、住民税及び事業税	3,458	2,227
過年度法人税等	-	904
法人税等調整額	282	896
法人税等合計	3,175	2,235
当期純利益	5,076	2,333

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	2		28,352	89.9	22,102	84.9
労務費			583	1.8	510	1.9
経費			2,614	8.3	3,427	13.2
当期総製造費用	3		31,550	100.0	26,040	100.0
他勘定振替高			295		521	
当期製品製造原価			31,254		25,518	

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 1,376百万円</p> <p>たな卸資産廃棄損 895百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 295百万円</p>	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 1,360百万円</p> <p>たな卸資産廃棄損 1,659百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 521百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,281	3,281
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,281	3,281
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,228	3,228
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,228	3,228
その他資本剰余金		
前期末残高	30	30
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30	30
資本剰余金合計		
前期末残高	3,258	3,258
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,258	3,258
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14	14
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14	14
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	6	6
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6	6
別途積立金		
前期末残高	26,800	26,800
当期変動額		
別途積立金の積立	-	3,200
当期変動額合計	-	3,200
当期末残高	26,800	30,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,612	8,605
当期変動額		
別途積立金の積立	-	3,200
剰余金の配当	1,083	1,211
当期純利益	5,076	2,333
当期変動額合計	3,993	2,077
当期末残高	8,605	6,528

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	31,433	35,426
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,083	1,211
当期純利益	5,076	2,333
当期変動額合計	3,993	1,122
当期末残高	35,426	36,549
株主資本合計		
前期末残高	37,973	41,966
当期変動額		
剰余金の配当	1,083	1,211
当期純利益	5,076	2,333
当期変動額合計	3,993	1,122
当期末残高	41,966	43,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	10
当期変動額合計	14	10
当期末残高	3	7
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	10
当期変動額合計	14	10
当期末残高	3	7
純資産合計		
前期末残高	37,984	41,962
当期変動額		
剰余金の配当	1,083	1,211
当期純利益	5,076	2,333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	10
当期変動額合計	3,978	1,133
当期末残高	41,962	43,096

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	8,252	4,568
減価償却費	2,836	2,935
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11	228
賞与引当金の増減額（ は減少）	143	163
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	90	80
退職給付引当金の増減額（ は減少）	93	108
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	699	-
受取利息及び受取配当金	32	37
保険返戻金	-	46
投資有価証券評価損益（ は益）	4	-
関係会社株式評価損	-	10
固定資産売却損益（ は益）	2	-
固定資産除却損	21	40
売上債権の増減額（ は増加）	1,920	1,380
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,305	590
未収消費税等の増減額（ は増加）	142	-
長期前払費用の増減額（ は増加）	262	568
仕入債務の増減額（ は減少）	2,654	1,730
未払金の増減額（ は減少）	787	541
未払消費税等の増減額（ は減少）	389	370
その他	604	223
小計	10,843	7,882
利息及び配当金の受取額	34	49
法人税等の支払額	1,017	4,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,860	3,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,606	1,007
有価証券の償還による収入	1,600	2,700
有形固定資産の取得による支出	1,645	2,201
有形固定資産の売却による収入	46	-
無形固定資産の取得による支出	11	47
投資有価証券の取得による支出	1,259	1,470
投資その他の資産の取得による支出	185	425
投資その他の資産の回収による収入	171	419
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,890	2,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,082	1,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,082	1,209
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,887	208
現金及び現金同等物の期首残高	21,303	26,190
現金及び現金同等物の期末残高	26,190	26,398

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品・原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>製品・原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 13年～47年 機械及び装置 4年～10年 工具器具備品 2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 13年～47年 機械及び装置 4年～10年 工具器具備品 2年～20年</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>平成20年度の法人税法改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当事業年度から機械及び装置の耐用年数を4年～15年から4年～10年に変更しております。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ290百万円減少し、当期純利益は169百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務はその発生事業年度で一括費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を引当計上していましたが、平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。 また、同株主総会において、平成20年3月31日時点での役員に対し、役員退職慰労金の打切り支給することが決議されました。 なお、制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額は、固定負債の「長期未払金」として表示しております。</p>	<p>(追加情報) 当社は平成21年7月1日付けで退職金制度を従来の退職時給与比例制から、ポイント制へ移行いたしました。 これに伴い発生した過去勤務債務については、当事業年度において一括費用処理しております。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ57百万円減少しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ただし、当事業年度において新たな所有権移転外ファイナンス・リース取引が発生しなかったため、損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」は、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「受取ロイヤリティー」は5百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「減価償却費」(当事業年度は0百万円)は、重要性が乏しくなったことから、当事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 偶発債務 債務保証 得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証 取引先 36社 59百万円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末日での借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 10,000百万円</p>	<p>1 偶発債務 債務保証 得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証 取引先 36社 48百万円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末日での借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 10,000百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は46%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 2,526百万円 広告宣伝費 2,816百万円 給与手当 1,079百万円 賞与引当金繰入額 298百万円 役員賞与引当金繰入額 180百万円 退職給付費用 87百万円 役員退職慰労引当金繰入額 15百万円 減価償却費 405百万円 研究開発費 4,707百万円 貸倒引当金繰入額 20百万円</p> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 4,707百万円</p> <p>3</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 2百万円 計 2百万円</p> <p>5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 計 0百万円</p> <p>6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 3百万円 機械及び装置 0百万円 工具、器具及び備品 16百万円 長期前払費用 0百万円 撤去費用 0百万円 計 21百万円</p>	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 1,801百万円 広告宣伝費 1,814百万円 給与手当 1,085百万円 賞与引当金繰入額 191百万円 役員賞与引当金繰入額 100百万円 退職給付費用 132百万円 減価償却費 430百万円 研究開発費 5,248百万円 貸倒引当金繰入額 11百万円</p> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 5,248百万円</p> <p>3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 貸倒引当金繰入額 235百万円</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 4百万円 工具、器具及び備品 36百万円 長期前払費用 0百万円 計 40百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	254,955	-	-	254,955
合計	254,955	-	-	254,955
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	573	2,250	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	509	2,000	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	637	利益剰余金	2,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	254,955	-	-	254,955
合計	254,955	-	-	254,955
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	637	2,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	573	2,250	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	573	利益剰余金	2,250	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 26,190	現金及び預金勘定 26,398
現金及び現金同等物 26,190	現金及び現金同等物 26,398

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>1. リース物件に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレ-ティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">651百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">701百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	7百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	50百万円	1年超	651百万円	合計	701百万円	<p>1. リース物件に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外のファイナンス・リース取引</p> <p>2. オペレ-ティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">602百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">651百万円</td> </tr> </table>	1年内	48百万円	1年超	602百万円	合計	651百万円
支払リース料	8百万円																		
減価償却費相当額	7百万円																		
支払利息相当額	0百万円																		
1年内	50百万円																		
1年超	651百万円																		
合計	701百万円																		
1年内	48百万円																		
1年超	602百万円																		
合計	651百万円																		

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金および設備投資資金ともに自己資金で賄うことを基本とし、資金調達については現在のところ計画はありません。

また、余資金の一部を安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの与信限度額および残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施しております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの時価は四半期ごとに取締役会に報告されております。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

関係会社長期貸付金は、関係会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の関係会社管理規定に従い、業績評価などを実施し適切に管理しております。

営業債務である買掛金、未払金および未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち18%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,398	26,398	-
(2) 受取手形	3,026	3,026	-
(3) 売掛金	5,297	5,297	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,921	2,927	6
其他有価証券	171	171	-
(5) 関係会社長期貸付金	235		
貸倒引当金()	235		
	-	-	-
資産計	37,816	37,822	6
(1) 買掛金	8,280	8,280	-
(2) 未払金	1,998	1,998	-
(3) 未払法人税等	1,423	1,423	-
負債計	11,702	11,702	-

関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券（私募債を除く。）は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、現時点において将来キャッシュ・フローの見積りが困難なため、時価を零としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額314百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	25,930	-	-	-
受取手形	3,026	-	-	-
売掛金	5,297	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1,302	-	-	-
(2) 社債	401	1,217	-	-
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
合計	35,959	1,217	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,601	1,605	4
	(2) 社債	499	500	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,101	2,106	4
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	200	200	-
	(2) 社債	850	849	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,050	1,049	0
合計		3,151	3,155	4

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	89	101	11
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	89	101	11
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	70	52	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	70	52	18
合計		159	153	6

(注) 有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について、当事業年度において、減損処理(4百万円)を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 社債	5
(2) 関係会社株式 子会社株式	10
関連会社株式	4
(3) その他有価証券 非上場株式	310
非上場社債	-

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券 (1) 社債	2,101	1,054	-	-

当事業年度 (平成22年 3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,302	1,303	1
	(2) 社債	1,417	1,422	4
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,719	2,726	6
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	201	201	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	201	201	0
合計		2,921	2,927	6

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関連会社株式 4百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	128	100	28
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	128	100	28
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	42	59	16
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42	59	16
合計		171	159	11

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 310百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券
有価証券について10百万円(子会社株式10百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(百万円)	866	990
年金資産(百万円)	243	264
未積立退職給付債務(+) (百万円)	623	725
未認識数理計算上の差異 (百万円)	0	6
貸借対照表計上額純額 (+)(百万円)	623	731
退職給付引当金 (百万円)	623	731

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
勤務費用(百万円)	90	106
利息費用(百万円)	15	17
期待運用収益(費用の減額) (百万円)	4	4
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	37	0
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-	57
功労加算退職金(百万円)	-	10
退職給付費用 (+ + + + +)(百万円)	139	185

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率	2.0 %	2.0 %
期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
数理計算上の差異の処理年数	1年	1年
過去勤務債務の処理年数	- (発生時の翌事業年度に一括処理)	1年 (発生事業年度に一括処理)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">217</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">179</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">183</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却</td><td style="text-align: right;">102</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">248</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">285</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,343</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,273</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 1,269</p>	未払事業税	217	たな卸資産評価損	179	賞与引当金	183	貸倒引当金	19	長期前払費用償却	102	土地評価損	22	会員権評価損	24	減損損失	22	退職給付引当金	248	長期未払金	285	その他有価証券評価差額金	2	その他	34	小計	1,343	評価性引当額	70	合計	1,273	固定資産圧縮積立金	4	小計	4	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">566</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">118</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">112</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">716</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">292</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">284</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,330</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">163</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,167</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 2,158</p>	未払事業税	46	たな卸資産評価損	566	賞与引当金	118	貸倒引当金	112	長期前払費用償却	94	研究開発費	716	土地評価損	22	会員権評価損	20	減損損失	22	退職給付引当金	292	長期未払金	284	その他	32	小計	2,330	評価性引当額	163	合計	2,167	固定資産圧縮積立金	4	その他有価証券評価差額金	4	小計	8
未払事業税	217																																																																						
たな卸資産評価損	179																																																																						
賞与引当金	183																																																																						
貸倒引当金	19																																																																						
長期前払費用償却	102																																																																						
土地評価損	22																																																																						
会員権評価損	24																																																																						
減損損失	22																																																																						
退職給付引当金	248																																																																						
長期未払金	285																																																																						
その他有価証券評価差額金	2																																																																						
その他	34																																																																						
小計	1,343																																																																						
評価性引当額	70																																																																						
合計	1,273																																																																						
固定資産圧縮積立金	4																																																																						
小計	4																																																																						
未払事業税	46																																																																						
たな卸資産評価損	566																																																																						
賞与引当金	118																																																																						
貸倒引当金	112																																																																						
長期前払費用償却	94																																																																						
研究開発費	716																																																																						
土地評価損	22																																																																						
会員権評価損	20																																																																						
減損損失	22																																																																						
退職給付引当金	292																																																																						
長期未払金	284																																																																						
その他	32																																																																						
小計	2,330																																																																						
評価性引当額	163																																																																						
合計	2,167																																																																						
固定資産圧縮積立金	4																																																																						
その他有価証券評価差額金	4																																																																						
小計	8																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.9</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>試験研究費の税額控除</td><td style="text-align: right;">6.1</td></tr> <tr><td>留保金額に対する税額</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">9.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.9</td></tr> </table>	法定実効税率	39.9	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	試験研究費の税額控除	6.1	留保金額に対する税額	1.0	過年度法人税等	9.4	評価性引当額	2.1	その他	1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9																																																		
法定実効税率	39.9																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1																																																																						
試験研究費の税額控除	6.1																																																																						
留保金額に対する税額	1.0																																																																						
過年度法人税等	9.4																																																																						
評価性引当額	2.1																																																																						
その他	1.3																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9																																																																						

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額および時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(百万円)			当事業年度末の時価 (百万円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,408	14	1,393	1,171

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額は、主に減価償却費であります。

3. 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産調査書に基づく金額であります。

また、当該賃貸等不動産に関する当事業年度における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸原価 (百万円)	差額 (百万円)	その他損益 (百万円)
80	24	56	-

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	164,589.38円	1株当たり純資産額	169,033.77円
1株当たり当期純利益金額	19,912.17円	1株当たり当期純利益金額	9,152.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
当期純利益（百万円）	5,076	2,333
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	5,076	2,333
期中平均株式数（株）	254,955	254,955

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ジョイコシステムズ	3,500	210
パテントオンラインサーチ(株)	2,000	100		
日本ゲームカード(株)	600	64		
ダイコク電機(株)	25,000	41		
(株)北國銀行	100,000	34		
(株)SANKYO	2,000	9		
サン電子(株)	20,000	8		
セガサミーホールディングス(株)	6,560	7		
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2,000	2		
(株)平和	2,000	1		
その他(2銘柄)	6,000	1		
計		169,660	481	

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		中期国債第267回	500	499
住宅金融公庫第99回財形住宅債	300	301		
日本学生支援債券13回	300	300		
野村證券第4回社債	200	201		
大阪市第1回公募公債	200	200		
東京電力第538回社債	200	200		
小計		1,700	1,704	
投資有価証券	満期保有 目的の債券	住友商事第23回社債	300	303
		三菱商事第71回社債	300	303
		大和証券G本社第9回社債	300	302
		商工債券第100号	200	201
		小田急電鉄第45回社債	100	100
		(株)永和商事社債	5	5
小計		1,205	1,217	
計		2,905	2,921	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,737	9	-	3,746	1,376	139	2,369
構築物	118	-	-	118	64	10	53
機械及び装置	2,138	43	71	2,110	1,339	388	771
車両運搬具	41	-	-	41	33	3	7
工具、器具 及び備品	6,341	1,693	871	7,164	6,206	2,018	957
土地	4,363	-	0	4,362	-	-	4,362
建設仮勘定	41	51	39	54	-	-	54
有形固定資産計	16,782	1,798	983	17,597	9,021	2,559	8,575
無形固定資産							
ソフトウェア	518	61	-	580	432	71	147
その他	32	-	-	32	1	0	31
無形固定資産計	551	61	-	612	434	71	178
長期前払費用	3,044	1,091	973	3,162	325	303	2,836
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 長期前払費用のうち主なものは、遊技機の製造、販売に使用するタレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用に関する契約料であります。

なお、当期減少額のうち主なものは、当該権利を使用した機種の上計上時に費用化したものであります。

2. 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	増加額(百万円)	新規金型の取得	1,622
	減少額(百万円)	金型の除却	813
長期前払費用	増加額(百万円)	遊技機の製造、販売に伴う著作権等の取得	1,087
	減少額(百万円)	遊技機の製造、販売に伴う著作権等の使用	732

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	67	295	3	63	295
賞与引当金	460	296	460	-	296
役員賞与引当金	180	100	180	-	100

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額51百万円および債権の回収による取崩額12百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	468
預金	
当座預金	5,159
普通預金	20,771
小計	25,930
合計	26,398

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ガイア	182
(株)一六商事	105
(有)新日邦	74
ノヴィルフロンティア(株)	56
(株)エスエープランニング	45
その他	2,561
合計	3,026

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	1,172
5月	993
6月	569
7月	94
8月	194
9月以降	2
合計	3,026

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)マルハン	1,480
(社)日本遊技機特許協会	194
(株)松原興産	103
(株)平興産	83
(株)ダイナム	65
その他	3,370
合計	5,297

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
5,065	48,495	48,263	5,297	90.1	39.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
パチンコ遊技機	68
パチスロ遊技機	-
合計	68

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
部品	135
材料	2,791
小計	2,926
貯蔵品	
研究開発用資産	61
販売促進物	12
組合証紙	4
会社案内等	5
小計	84
合計	3,011

買掛金

相手先	金額(百万円)
サン電子(株)	1,279
(株)ヤマダ	846
(株)MRD	745
(株)足立ライト工業	615
(株)内藤商会	603
その他	4,190
合計	8,280

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

回次	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	8,962	11,951	6,097	19,174
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ()(百万円)	1,285	1,485	759	2,557
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (百万円)	830	1,048	587	1,041
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	3,257.43	4,112.08	2,302.54	4,085.46

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fujimarukun.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年4月14日近畿財務局長に提出。

事業年度(第42期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度(第43期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度(第44期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月7日近畿財務局長に提出。

(第45期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月12日近畿財務局長に提出。

(第45期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月12日近畿財務局長に提出。

(5) 半期報告書の訂正報告書

平成22年4月14日近畿財務局長に提出。

第43期中(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)平成19年12月14日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社藤商事
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社藤商事の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社藤商事が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

株式会社藤商事
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社藤商事の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社藤商事が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。